

■ 共同申請の場合

共同申請を行う場合には、以下の書類提出が必要です。

① 共同申請書(様式8)

→ データ作成が必要です。必要条件欄の【共同申請者】のデータ作成後、出力し共同申請者が押印の上、アップロードしてください。

② すべての共同申請者の本人確認書類

→ 参考資料: 本人確認書類の例を参照してアップロードしてください。

③ 共同申請者(個人の場合を除く)の法人番号を証する書類

→ 参考資料: 法人番号を証する書類の例を参照してアップロードしてください。

(様式8) 設備設置(平成30年度事業)

電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業費補助金
共同申請書

申請日 平成30年3月20日

一般社団法人次世代自動車振興センター 代表理事 殿

申請者(甲) 〒123-4567

(1) 住所 北海道札幌市1-1-1

(2) 氏名又は名称(法人等の場合は、名称) フリガナ ニホノナラ 株式会社 代表取締役 次世代 一成

申請者(乙) 〒111-1112

(1) 住所 北海道函館市1-1-2

(2) 氏名又は名称(法人等の場合は、名称) フリガナ 株式会社 代表取締役 次世代 一雄

申請対象
設置場所名称 北海道SA

甲と乙は、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業費補助金実施細則第4条第12項の規定に基づき下記のとおり合意の上、共同で申請します。

記

1. 甲は、甲乙両者を代表して、交付規程及び実施細則に基づき本共同申請手続きを行うものとする。

2. 甲及び乙は、補助金の交付決定等に関する情報(申請者名(探択先および交付決定先)、法人番号、探択日、交付決定日、交付決定額等)がオープンデータとして法人インフォメーションに公表されることを了承します(申請者が個人の場合は除く)。

3. 甲は、甲乙両者を代表して、本共同申請により甲及び乙に対し交付決定がなされた補助金金額を受け取ることに、乙に対して連帯的に乙が受領すべき補助金相当額を支払います。

4. 甲及び乙は、補助金受領後、保有義務に違反し財産を処分した場合など、交付規程及び実施細則に基づきセンターから補助金の返納を命じられた場合、本共同申請により受領した補助金に対してセンターから指示された返済額を連帯してセンターに対し返納します。

審査管理№ 060111
最終更新時刻 2018年4月7日 15時42分44秒

履歴事項全部証明書

東京都港区虎ノ門0-1-2
東京日本橋商事株式会社

会社法人等番号	0000-00-000000	
商号	虎ノ門商事株式会社	
本店	東京日本橋商事株式会社	平成26年7月1日変更 平成16年9月25日登記
本店	東京都港区虎ノ門0-1-2	平成26年7月1日移転 平成26年6月10日登記
公告をする方法	官報に掲載する方法により行う	
会社成立の年月日	平成16年1月1日	
目的	1. カダログによる通関販売業 2. 経営コンサルティング業	
発行可能株総数	10万株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数	5万株
資本金の額	金100億	平成25年5月30日変更 平成25年6月10日登記
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を要する。	
役員に関する事項	取締役 虎野 大河	平成26年7月30日就任 平成26年7月30日登記
	取締役 虎野 一郎	平成26年7月30日就任 平成26年7月30日登記
	代表取締役 虎野 智	平成18年6月10日就任 平成18年6月30日登記
	代表取締役 虎野 一郎	平成26年7月30日就任 平成26年7月30日登記
	監査役 夏木 夏男	平成26年7月30日就任 平成26年7月30日登記
	会計参与 山田 虎子	平成26年7月30日就任 平成26年7月30日登記
	執行役員 合歡 華子	平成26年7月30日就任 平成26年7月30日登記
	会計監査人 川上 夏美	平成26年7月30日登記

これは登記簿に記載されている現に効力を有する事項の全部であることを証明した書面です。

平成29年4月24日

虎ノ門法務局

登記官 虎谷次朗 印

整理番号 才000000 ※下線のあるものは抹消事項であることを示す 1/1

(送付先) 平成 年 月 日

法人番号指定通知書

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定により、下記のとおり法人番号を指定したことを通知します。

記

法人番号(13桁)					
法人番号の指定を受けた者※1	商又は名称				
	本店又は主たる事務所の所在地				
	国内における主たる事務所等の所在地※2				
法人番号指定年月日	平成 年 月 日				
国税庁法人番号公表サイトの表記※3	商又は名称				
	本店又は主たる事務所の所在地				
	国内における主たる事務所等の所在地※2				

※1 通知書作成時現在の情報に基づく表記です。
 ※2 法人番号の指定を受けた者が外国法人等の場合に記載しています。
 ※3 国税庁法人番号公表サイトでは、JIS第1水準及び第2水準以外の文字をJIS第1水準及び第2水準の文字に置換えています。また、人読のない記号等については、あらかじめその代表者又は管理人の同意を得た場合に公表する表記です。